

令和5年度第1回防府市環境審議会 会議概要

1 開催日時	令和6年1月26日(金) 午前10時から午前11時30分まで
2 場所	防府市地域協働支援センター 多目的ホール
3 出席者	<p>【委員】</p> <p>中尾委員、関根委員、若林委員、石本委員、大嶋委員、渡邊委員、谷野委員、田中委員、高沢委員、小松委員、岡村委員、山田委員、阿部委員、藤原委員、持佛委員、弘中委員</p> <p>(欠席委員：村田委員、餅山委員、伊藤委員)</p> <p>【行政】</p> <p>金澤生活環境部長、尾中生活環境部次長 (事務局)</p> <p>くらし環境課：嶺田課長、長岡補佐、原田係長、沼田係長、富重</p>
4 傍聴者	1名
5 内容	<p>1 議事</p> <p>(1) 会長及び副会長の選任について</p> <p>2 その他</p> <p>(1) 「防府市の環境(第52集)」について</p> <p>(2) カーボンニュートラル推進室 令和5・6年度の取組について</p>
6 会議内容 ※表現の一部は、簡略化している。	<p>1 議事</p> <p>(1) 会長及び副会長の選任について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長に中尾委員、副会長に関根委員が選出された。 <p>2 その他</p> <p>(1) 「防府市の環境(第52集)」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から、資料「防府市の環境(第52集)」により説明。 <p>(2) カーボンニュートラル推進室 令和5・6年度の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から、資料「防府市カーボンニュートラル推進室 令和5・6年度の取組について」により説明。 <p>〔質疑応答〕</p> <p>A委員：「防府市の環境」の25ページについて。環境基準を達成しているものが多い中で、いくつか達成できていない、例えば、光化学オキシダントなどについて、何か実害や苦情というものはあったか。</p> <p>事務局：実害や苦情は発生していない。</p> <p>A委員：29ページについて。硫黄酸化物排出量が令和元年度から急増しているが、理由はあるか。</p> <p>事務局：詳しく分析していないが、新たに稼働した発電施設の影響と思われる。</p> <p>A委員：34ページについて。水質基準の達成期間や目標が設けられているなかで、これを放置するというのは、目標の意味がないので、いかがなものか。また、49ページについて。騒音の基準値超過による苦情はあるか。</p> <p>事務局：水質については推移を注意して見守りたい。また、騒音の苦情については、</p>

特に受けていない。

A委員：表だと場所が分かりづらいことがあるので、地図など場所が分かるような工夫を考えてもらいたい。

事務局：今後の資料作成で検討していきたい。

B委員：7ページについて。細目協定締結の多くは年度当初だが、エネルギー・パワーは、日付が異なる。施設稼働開始の関係か。

事務局：元々は、「公害防止協定」を事業場と締結をしており、「環境保全協定」へ変更したことに伴い再締結をしたため、一律で平成20年4月の日付になっている。エネルギー・パワー山口は新規に事業場が開設されたため、この日付になっている。

B委員：37ページについて。達成できていない箇所は、何か要因があるのか。

事務局：要因をはっきりと特定するのは難しいが、事業所の公害対策や下水道の普及も進んでおり、環境負荷は減っているはずなので、何か外的要因があるのではないかと思われる。

B委員：56ページ。1号基準や2号基準などがあるが、基準がそれぞれ異なるということか。

事務局：煙突等の排出口や敷地境界など、物質ごとに測定する箇所が異なっており、規制基準が異なる。

C委員：50ページ。騒音について、昼間より夜間の騒音レベルが高いものがあるが、何か特異的な状況など何か要因があるのか。

事務局：特異的な要因は特にない。無人での調査になるため、人通りや車の通行量が多かったなど外的要因はなかなか分からない。特定の1日だけで評価しているということもあるので、経年的な変化を見て、代表点（調査地点）の変更も含めて検討していきたい。

D委員：6ページの環境保全協定について。スーパーやコンビニ等の店舗は電気使用量やプラスチック製品の多用など、環境負荷も大きいように感じるが、協定締結とはならないのか。

事務局：環境保全協定は、水質汚濁や大気汚染など、公害に関する環境負荷を排出する一定規模以上の事業所を対象としているため、コンビニ等の一般的な店舗については締結対象とはしていない。

D委員：地球沸騰化という話もある。こういった店舗に制約なしというのはいかがなものか。

事務局：CO₂削減市民運動の賛同事業所というものを防府市では募集している。コンビニ等の店舗についても、こういった活動をお願いしていきたい。

D委員：環境教育等の機会を設けているようだが、周囲では温暖化対策について何も知らないという現状。もっと啓発を強化する必要があるのでは。

事務局：現在、市広報での連載や情報誌を全戸配布するなどしている。環境学習の講座などで、子どもを通じて、親世代へ啓発をしていくなど工夫しながら取り組んでいきたい。

E委員：環境保全協定等により規模の大きい事業場は対策ができていないかもしれないが、公共事業等の工事などによる環境負荷も気になる部分がある。

事務局：そういった事例については、所管する他部局と連携しながら、環境部局としても個々に対応していきたい。

F委員：ごみの減量として、クリーンセンターでダンボールコンポスト教室を開催しているが、期待するほどの効果が得られないことも。ごみ減量の手法もいろいろある。様々なものを提案してほしい。

事務局：クリーンセンターで生ごみ処理機への補助金などを実施しているが、より多くの選択肢が提供できるようクリーンセンターとも協力していきたい。

A委員：カーボンニュートラルについて、二酸化炭素の排出量は民生部門に比べ、産業部門のほうが圧倒的に多い。産業界の取組なども議論すべき。

中尾議長：関連して、環境基本計画の中心課題はCO₂削減ということになると思うが、環境基本計画の内容についても説明を。

事務局：防府市の環境10・11ページで基本目標を記載している。これを達成するための施策や指標を15・16ページに記載している。中間見直しの際に進捗の数値を改めて報告予定。また、12ページに記載しているが、委員ご指摘のとおり、二酸化炭素排出量は民生部門に比べて産業部門がかなり多いという状況。現状としては、事業所が各自で目標を定めて削減していているところではあるが、こちらでも協力していきながら、削減を進めていけたらと考えている。

C委員：環境基本計画の各指標について、経年的な変化を把握しておいたほうが、中間見直しのときに対応がスムーズではないか。

事務局：確認できる進捗については随時確認していきたい。ただ、市民アンケート等の大規模な動きが必要なものについては、中間年度での確認としたい。

G委員：取組の広報に、もう少し力を入れては。今は、環境のことを考えない企業は生き残れない。事業所では、ISO認証など数値で現れる部分を少しずつの積み重ねで数値を改善していると思う。この継続的改善というものが大事だと思うし、広報でよく知らせてほしい。

中尾議長：カーボンニュートラルについて、吸収源をどう捉えるかということも大事。データがあれば示してほしい。

事務局：CO₂排出源も重要だが、吸収源も重要であると認識している。本日は資料を持ち合わせていないが、またの機会にお示ししたい。

H委員：資料について、表で見ると分かりづらいところがある。地図など図で複合的な要素を含め、視覚的に示すと、資料がもっと分かりやすくなるし、意見が出やすくなるはず。

事務局：資料については、より分かりやすくなるよう、今後可能な範囲で改善していきたい。